

政策整理番号 12

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	5	施策名	工業分野の研究開発		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:産業技術成果普及率 達成度 A
 ・仮目標値の34.3%に対して現況値は37.6%であり、目標値を上回る達成度になっている。
 ・地域のニーズに基づいて実施された研究開発について、内部評価および外部評価を行うことで効果的かつ効果的な事業遂行を図ることができ、成果普及率の着実な向上が見られたことから有効と考えられる。

【県民満足度(政策)の推移から】課題有
 ・政策満足度は、50点「やや不満である」と低く、満足度60点以上の回答者の割合も39.3%と低いことから、施策の有効性は確認できない。これは、研究成果の技術移転先が主に地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因となっており、今後、PRに努める必要がある。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・全国的な経済振興施策により景気は回復基調になりつつある中で(全国の製造品出荷額等 H15:265兆円、H16:276兆円)、国民生活を安定的に発展させるために、絶えざる技術革新により地域産業の競争力を強化することは、有効である。

【総括】
 ・産業発展の基盤となる研究開発の成果について、満足度がやや低くなる結果であったが、指標の達成度は順調に推移しており、地域ニーズを反映した研究開発とその成果普及を推進する本政策は、産業の基盤整備として一定の有効性があるものと考えられる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業(工業試験研究事業)	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】適切
 ・(国)産業振興に関連する諸施策の遂行 地域に対する財源の配分 独立行政法人、国立大学法人における基礎研究の推進
 ・(県)本県の特徴を生かした地域振興計画、指針に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた研究開発を実施し、技術移転に努めている。
 ・(市町村)国、検討の試験研究機関による研究成果を活用し、地元根ざした産業振興に努めている。
 ・(民間団体)試験研究機関による研究成果や技術サービスを活用し、技術の高度化、生産性の向上等に努めている。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・地域産業の活性化と競争力強化、産業振興のためには、基盤となる研究開発の推進は必要である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・関係機関、生産者、消費者等と連携し、研究ニーズの抽出と課題設定を行っていることから、重複や目的が矛盾する事業は無い。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・県民の生活基盤を安定化させるためには、絶えざる技術革新・研究開発により高い生産性と国際競争力を持つ産業の育成が必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・かい離は20点と大きく、満足度60点以上の回答者の割合も39.3%と低いことから、県民はこの施策に満足していない、つまり、さらなる取り組みの必要性を感じていると判断され、この施策を実現するためには、さらに事業を推進する必要がある。
 ・本施策は工業系の産業従事者に受益者が特定されているため、必ずしも一般県民への周知が十分でないことも要因の一つとして考えられるため、一般県民に対しても事業の必要性をPRする必要がある。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済状況、県民満足度調査の結果から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 12

施策番号	5	施策名	工業分野の研究開発
------	---	-----	-----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有</p> <p>・施策満足度は、50点「やや不満である」と低く、満足度60点以上の回答者の割合も39.3%と低いことから、施策の有効性は確認できない。これは、研究成果の技術移転先が主に地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因と考えられ、今後、PRに努める必要がある。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <p>・現況値は37.6%と目標値の34.3%を上回る成果を上げている。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効</p> <p>・本県の製造品出荷額等は平成16年度に若干の向上が見られたが、従業員数は減少しており、依然厳しい状況にある(H15:129千人、3.4兆円、H16:126千人、3.5兆円)。県内製造業が国内外の競争に打ち勝つために、産業技術力の向上に寄与する研究開発は必要である。</p> <p>【業績指標推移から】有効</p> <p>・予算が縮小される中、競争的資金の導入、受託試験の受け入れなどによって必要な研究開発活動を実施している。</p> <p>【成果指標推移から】有効</p> <p>・製造品出荷額は平成15年度と比較して836億円の増加となった。</p>
<p>【総括】</p> <p>・施策満足度は高いとはいえないが、政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、社会経済情勢示すデータ、業績指標、成果指標からも事業の有効性が伺える。総合的に判断して事業群は概ね有効と判断される。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <p>・指標値は施策の目指す方向に推移しており、成果指標とも相関が見られるが、業績指標との相関は明確ではなく、概ね適切であるといえる。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <p>・本県の製造品出荷額は依然として厳しい状況にあるものの、平成15年度と比較して増加していることから、概ね効率的である。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的</p> <p>・限られた事業費の中で厳正なる業務評価により研究開発の推進、成果普及を実現しており、概ね効率的である。</p>
<p>【総括】</p> <p>・政策評価指標、成果指標等は、施策の目指す方向に向いており、事業群は概ね効率的に実施されていると判断される。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・B-1 施策目的の達成のための事業の設定は適切である。そのために役割分担に応じて県の事業を展開しており、県の関与は適切である。</p> <p>・B-2 施策満足度は低調だが、政策評価指標は向上しており、施策は概ね有効と判断する。</p> <p>・B-3 成果指標は政策評価指標の目指す方向と同様に推移しており、事業は概ね効率的に展開されていると判断される。</p> <p>・B-1～3の各項目を総合的に判断し、概ね適切と判断した。</p> <p>・施策満足度の向上させるとともに、本県の産業基盤を支える研究開発の推進のため、引き続き必要な事業を導入し実施していく必要がある。</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

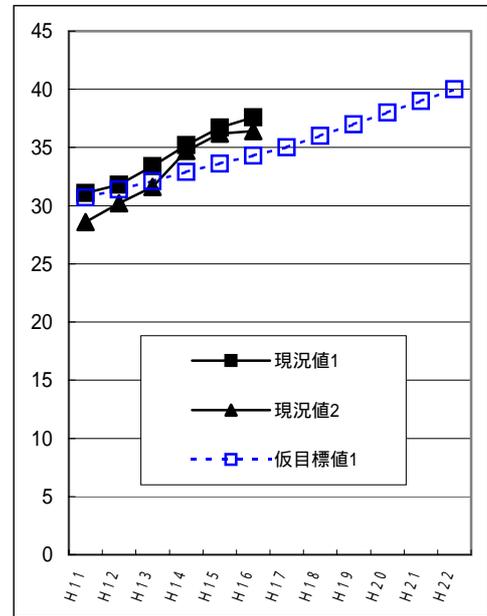
政策整理番号 12

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	5	施策名	工業分野の研究開発		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
産業技術研究成果普及率 (()書きは工業分野)		%						
目標値	難易度	H17	35					
		H22	40					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (工業分野) (達成度判定値)	30 (30)	30 (28.7)	31.1 (28.6)	31.8 (30.2)	33.4 (31.6)	35.2 (34.7)	36.7 (36.2)	37.6 (36.4)
仮目標値		30.0	30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3
達成度		...	A	A	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17
施策重視度(中央値、点)A	70
施策満足度(中央値、点)B	50
かい離 A-B	20

参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度 A	70	70	70
施策満足度 B	57	55	51.5
かい離 A-B	13	15	18.5

満足度60点以上の回答者割合(%)	H16	H15	H14
満足度60点以上の回答者割合	48.8	42.9	44.1

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A

・現況値は増加しており、着実な研究開発の推進、研究成果の移転により目標値を上回る成果を達成した。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・県試験研究機関が取り組んだ試験研究課題数のうち、実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合を指標として選定したことは合理的であり、概ね適切と考えられるが、さらに客観性を高めるために検討していく。
 ・指標の達成度が順調であるにもかかわらず、施策満足度の推移が一致しないことは、本指標が主に工業従事者(企業)に対するものであり、必ずしも一般県民に対する周知が十分でないことも要因として考えられるので、一般県民への広報の必要性も検討しながら、指標の達成度と満足度の今後の推移を注視していく必要がある。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 12

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	5	施策名	工業分野の研究開発		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・政策評価指標(産業技術研究成果普及率)の達成度は良好であり、生産拠点の海外移転など製造業を取り巻く環境が変化中、県内製造業が国内外の競争に打ち勝ち安定した企業経営活動を確保するため、引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・施策満足度は低い、政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、社会経済情勢を示すデータ、業績指標、成果指標からも事業群設定の妥当性、事業の有効性、効率性が認められる。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

【方向性の理由】
 ・政策は、重視度が70点と高めであるが、満足度は50点と低い。その中で「工業分野の研究開発」は優先度が中位で施策の中では3位となっているが、施策重視度70点、施策満足度50点と政策と同じ点数で、かい離も同じ20点となった。また、満足度60点以上の割合も39.3%と低く、6割以上の回答者が満足していない結果となったことから、県民はこの施策に満足していない、つまり、さらなる取り組みの必要性を感じていると判断できることから、「工業分野の研究開発」は次年度も取り組みを維持すべき施策である。

【次年度の方向性】
 ・本事業は、業界ニーズに即応したテーマまたは産学官連携による新産業創出に向けた研究開発を推進するものである。研究開発成果を地域産業へ技術移転し、産業競争力の強化を図るためには、研究開発を推進する必要があることから方向性は維持とする。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業(工業試験研究事業)	35,810	維持	・地域産業の振興を図るため、新産業創出に向けた研究開発を推進する必要があることから方向性は維持とする。
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	35,810		